

7月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	3日(月) 10日(月)	北橋行政センター	本総務課 (☎2112)
★法律相談	3日(月) 10日(月) 24日(月)	渋川はっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★心配ごと相談	10日(月)		
★登記・法律相談	24日(月)		
人権相談	20日(木)		本地域包括ケア課 (☎2250)
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★弁護士相談(インターネット トひほう中傷)	15日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本危機管理室 (☎2130)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター (☎2325)
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本DX・行政管理課内・☎2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～ 午後4時30分	教育研究所 (☎8980)
青少年テレホン(面接) 相談		午前8時30分～午後4時30分	青少年センター (☎4152)
青少年LINE相談		毎日	
青少年電子メール相談	毎日	② youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎 家庭児童相談室 (本こども支援課内・☎3443)
★子どもの養育費・面会 交流相談	20日(木)	午後1時30分～ 4時30分	子育て支援総合センター 本こども支援課 (☎2415)
★空き家相談(10日(月)まで に要電話予約)	12日(水)	午後1時30分～4時	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (☎2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター (☎1877)
★こころの相談	6日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所 (☎4166)
	13日(木)		市保健センター (☎1321)
成年後見相談(予約優先)	12日(水)	午後1時30分～3時	市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎7196)
★税務相談(6月27日(火)～7月 11日(火)に電話予約)	19日(水)	午後1時～4時	市役所本庁舎 本税務課 (☎2113)

今月の手話

vol.74

「よろしくお願ひします」
右手の握り拳を鼻の前にもっていき、手を開きながら前に出しつつ、頭を下げます。「良い」と「お願ひします」の手話を続けて表します。



市聴覚障害者福祉協会
小菅さん

問合せ先 本地域包括ケア課
☎2359
FAX2327

